

# お客さま本位の業務運営に関する取組方針

平成30年10月24日 制定

## 共立信用組合

共立信用組合は、地域の皆様との心と心のふれあいを大切に、共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域になくてはならない組合となるため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

この方針を通じて、より一層お客さまのお役に立ち、親しまれる“Shinkumi Bank きょうしん”として、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

### 1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの立場に立ち、お客さま本位の金融商品やサービスの提供をしてまいります。

### 2. 利益相反の適切な管理

法令等を遵守し、誠実かつ公正に努め、お客さまの不利益にならないよう、適切な管理に努めてまいります。

### 3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担していただく手数料やその他費用については、お客さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明いたします。

### 4. お客さまにふさわしいサービスと必要な情報提供

お客さまに金融商品やサービスを提供するにあたり、取引条件やリスクについて、分かりやすくご説明いたします。

### 5. 職員への動機づけ・ガバナンス体制

心と心の繋がりで、『お客さまにとって最高のパートナー』となれるよう、信頼に応えられる職員育成に努めてまいります。

以上

## 『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』成果指標

項目 (信頼のパロメータ)		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
組合員数の推移	名 基盤拡充	30,111	30,390	30,717
預金残高の推移	百万円 受信業務	152,396	153,373	154,823
定積世帯数の推移		世帯	10,515	11,339
融資残高の推移	百万円 与信業務	75,462	76,085	78,275